球住福第３４３０号

令和２年１２月８日

各位

　　球磨村長　松谷　浩一

（公印省略）

令和２年７月豪雨災害で被災した被保険者の介護サービス利用料の免除申請について

　このことについて、下記の項目に該当する方は介護サービス利用料が免除できますので、必要書類を添付のうえ同封の申請書にて申請していただきますようお願いします。

記

１．免除の対象者について

|  |  |
| --- | --- |
| 要件 | 必要書類 |
| ①住家が全半壊、全半焼、床上浸水又はこれに準ずる被災をしたため | 罹災証明書 |
| ②主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負ったため | 死亡診断書または医師の診断書 |
| ③主たる生計維持者の行方が不明であるため | 警察に提出した行方不明の届書の写しなど |
| ④主たる生計維持者が業務を廃止、又は休止したため | 公的に交付される書類で事実の確認ができるもの |
| ⑤主たる生計維持者が失職し、現在収入がないため | 雇用保険の受給者証または事業主等による証明書 |

２．免除期間

　　令和３年１月１日～令和３年３月３１日

　＊令和３年４月以降の取扱いについては未定です。

３．申請期限

　　令和３年１月以前から介護サービスを利用していた方：令和３年１月１５日

　　令和３年１月から介護サービスを利用する方：随時

問い合わせ先

熊本県球磨郡球磨村大字渡丙１７３０

球磨村役場　住民福祉課　地域包括支援係

担当：東

TEL：０９６６－３２－１１１２